

●医療 DX 推進体制整備加算算定について

城北診療所では医療 DX 推進体制整備について以下のように対応しています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定の実績を有しています。
- ・オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室において閲覧または活用できる体制を有しています。患者様からの健康管理に関する相談に、より高い質で応じます。
- ・電子処方箋を発行する体制については、現在整備中です。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、現在整備中です。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所にも掲示しております。

これらの取り組みにより、国が定めた診療報酬算定要件に基づき、医療 DX 推進体制整備加算 6（初診時 8 点）を算定させていただきます。

ご理解、ご了承の程よろしくお願いいたします。